



1. 事業所得税の税務申告期限延長

香港税務局は2020年9月9日、新型コロナウイルスの影響を受けて事業所得税（法人税）の申告期限を延長する旨を発表しました。対象となるのは2019年12月に終了する事業年度に係る申告及び2020年1月から3月に終了する事業年度に係る申告となります。延長後の申告期限は以下の通りとなります。

会社の決算期	本来の税務申告期限	2019/20年度の申告期限
12月 (Code D)	2020年8月17日	2020年9月30日
1月～3月 (Code M)	2020年11月16日	2020年11月30日

このうち、2019年12月に終了する事業年度に係る申告については、9月15日に延長する旨が発表されておりましたが、今回の発表で再延長されることとなりました。

また、1月から3月に決算期末を迎える会社が当該事業年度において赤字であった場合、特例として申告期限を翌年の1月末まで延長できる制度がありますが、この1月末という期限については延長されておられませんので、現段階では従前どおりの期限での申告が必要となります。

2. 年次報告書の更新費用の免除

香港会社登記局は2020年9月10日、2020年10月1日から2年間にわたり、会社が毎年の年次報告書（Annual ReturnもしくはNARと呼ばれます）を更新する際の更新料を免除すると発表しました。年次報告書は、毎年会社設立日時点での登記情報を政府に届け出るものですが、例年は105香港ドルの更新料がかかっていました。

なお、年次報告書の提出にあたっては、設立日から42日以内という期限が存在し、その日を1日でも過ぎると罰金が発生します。罰金については遅延日数に応じて金額が大きくなる仕組みですが、この罰金については今回の免除の対象とはなっておりませんので注意が必要です。

3. 香港財務報告基準16号「リース」に関する税務上の取り扱いについて

香港税務局は2020年9月17日、香港財務報告基準16号「リース」に関する税務上の取り扱いについて発表しました。当該会計基準は2019年1月1日以降に開始する事業年度から適用されており、従前はファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分し、ファイナンス・リースに該当する場合のみリース資産とリース負債をオンバランスし、オペレーティング・リースに該当する場合は賃貸借処理として費用処理しておりましたが、当該会計基準の適用により、原則として全てのリースが資産計上されることとなっています。

この基準の適用に伴う税務上の取り扱いの概要は以下の通りとなります。

- (1) リースに係る損益に対する税務上の取り扱いについて
 - ・ 貸手については、会計処理自体に実質的な変更がないため、税務上の取り扱いにも変更はありません



ん。

- 借手については、香港財務報告基準 16 号「リース」に従って認識されるリース資産に関連して発生する費用（リース負債に係る支払利息及び使用权資産の減価償却費）に関して、以下の要件を満たす範囲で損金算入が可能となります。
 - ① 対象となるリースが税務上の売却とならないこと
 - ② 損金算入する費用または支出は、発生もしくは実現しているものであること
 - ③ 当該費用の法的性質がリース資産を一定期間使用する権利の対価であること

(2) 減損損失計上時の調整について

リース資産の収益性にマイナスの影響が出た場合、当該資産については損益計算書上で減損損失を認識し、使用权資産の帳簿価額を減少させる必要があります。この場合、減損損失計上後の使用权資産に係る減価償却費については、減損損失認識後の年数に渡って償却を継続し、損金計上していくこととなります。減損損失に関しては、減損損失を計上した期において一括での損金算入はできず、残りのリース期間に渡って定額法による損金計上していくこととなります。すなわち、減損損失の計上が行われなかった場合に利用可能であったであろう税務上の損金算入限度額まで損金算入が認められることとなります。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室
電話：+852-2156-9698
担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士
ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。